

協力金支給対象確認表

| 通常営業 終了時間 | 認証の 有無 | 時短後の営業時間 | | | | 注釈 |
|-----------------------------------|-----------|----------------------|----------------------|----------------------------|----|--|
| | | ～20時（営業時間） 酒類提供なし | ～20時（営業時間） 酒類提供あり | ～21時（営業時間） ～20時（酒類提供あり） | 休業 | |
| 20時以前 (例：19時閉店) | 認証店 | × | × | × | × | |
| | 非認証店 | × | × | × | × | |
| 20時超～21時 (例：20：30閉店、 21時閉店) | 認証店 | ◎ | × | × | ◎ | |
| | 非認証店 | ◎✖ | × | × | ◎ | ※もし期間途中で認証されたら？ →引き続き全期間20時まで (酒類提供なし)の時短を継 続すれば期間中は◎ |
| 21時超 (例：22時閉店) | 認証店 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | |
| | 非認証店 | ◎✖ | × | × | ◎ | ※もし期間途中で認証されたら？ →認証日から21時までの時短 に切り替えるとその日から○ |

中小企業 ◎ 3万円～10万円/日 ○ 2.5万円～7.5万円/日 × 支給対象外
大企業 ◎、○ 最大20万円/日 × 支給対象外

■ 協力支援金の支給額について(参考)

○従来の営業時間
従来の営業時間は20時を超えていますか？

いいえ

対象外

はい

○第三者認証の有無
要請期間以前から、北海道飲食店感染防止対策認証制度(第三者認証)の認証を取得していますか？

はい

いいえ

○従来の営業時間
従来の営業時間は21時を超えていますか？

○第三者認証の取得予定 ※認証店以外は酒類の提供はできません
要請期間中に第三者認証を取得する予定はありますか？

はい

いいえ

いいえ

はい

○要請内容の実施(選択)
要請期間中の時短営業は、次のどちらを実施(選択)されましたか？
①21時までの時短営業 かつ 酒類の提供は20時まで
②20時までの時短営業 かつ 酒類の提供(持込含む)をしない

○要請内容の実施
要請期間中は20時までの時短営業(酒類提供(持込含む)をしない)を行いましたか？

いいえ

○従来の営業時間
従来の営業時間は21時を超えていますか？

はい

○認証取得後における要請内容の実施(選択)
認証取得日からの時短営業は、次のどちらを実施(選択)されましたか？
①21時までの時短営業 かつ 酒類の提供は20時まで
②20時までの時短営業 かつ 酒類の提供(持込含む)をしない

①21時まで時短営業
(酒類提供20時まで)

②20時まで時短営業
(酒類提供なし)

はい

いいえ

②20時まで時短営業
(酒類提供なし)

①21時まで時短営業
(酒類提供20時まで)

支給額
中小企業 2.5~7.5万円/日
大企業 最大20万円/日

支給額
中小企業 3~10万円/日 大企業 最大20万円/日

支給額
中小企業 認証前日まで3~10万円/日
認証日から 2.5~7.5万円/日
大企業 最大20万円/日

認証店・非認証店別、応じた要請内容別の支給額

支給額/日

中小企業 大企業

| | | | | | |
|-----|-------------|---|--------|--|------------|
| 事例① | 全期間 認証店 | ・全期間21時までの時短営業 (酒類の提供は20時まで) | A | 2.5万円～ 7.5万円 | 最大 20万円 |
| 事例② | 全期間 認証店 | ・全期間20時までの時短営業かつ酒類提供なし | B | 3万円～ 10万円 | |
| 事例③ | 途中から 認証店 | ・●日まで20時までの時短営業かつ酒類提供 なし、●日から21時までの時短営業 (酒類の提供は20時まで) | B ●日 A | B期間 3万円 ～10万円 A期間2.5万円 ～7.5万円 | |
| 事例④ | 途中から 認証店 | ・全期間20時までの時短営業かつ酒類提供なし | B ●日 B | 3万円～ 10万円 | |
| 事例⑤ | 全期間 非認証店 | ・全期間20時までの時短営業かつ酒類提供なし | B | 3万円～ 10万円 | |

※認証店は当初の選択を変更できないが、やむを得ず変更した場合はAの支給額（2.5万円～7.5万円/日）を全期間で適用

